

教育研修事業の調査研究等委託先の募集について

令和4年度において（公社）全国通運連盟で実施する調査研究等について、委託先を募集します。委託先については企画競争により選考いたします。

1. 委託する調査研究等テーマ

- (1) モーダルシフト促進のための基礎教育事業
- (2) モーダルシフト促進のためのソリューション教育事業

※各テーマ1社ずつ委託先を選考します。

2. 委託内容

別紙各「仕様書」によります。

3. 履行期限

令和5年3月31日（金）

ただし「仕様書」により別途期限が定められている場合は「仕様書」に定められた期限とします。

4. 参加資格

- (1) 官公庁・物流業界団体からの受託実績があること。
- (2) 物流についての調査研究実績があること。
- (3) 鉄道コンテナ輸送・鉄道利用運送事業についての知識を有していること。
- (4) 委託するテーマについて専門性を有していること。
- (5) 行政機関等から指名停止を受けている期間でないこと。
- (6) 会社組織であること。個人には委託しません。

5. 手続き等

(1) 参加申込方法

所定の参加申込用紙に必要事項を記載の上、下記の書類を添付して、持参、郵送、Eメール送信のいずれかの方法で当連盟に提出してください。

- ① 貴社の概要（会社紹介パンフレット等）
- ② 過去の調査研究受託実績及び作成した報告書一部
- ③ 企画書
- ④ 見積書

※ただし①、②は、過去に当連盟からの受託実績がある場合は必要ありません。

(2) 提出期間

令和4年5月2日(月)午前9時～令和4年5月13日(金)午後5時

(3) 提出先・問合せ先

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-21 淡路町MHビル5階

(公社)全国通運連盟 業務部 電 話 03-5296-1670

ファックス 03-5296-1673

E-メール nishihama@t-renmei.or.jp

6. 企画書・見積書の作成について

(1) 企画書・見積書の体裁

①日本工業規格A4版を原則とする。

②使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 企画書の内容

①極力具体的に示し、且つ、可能な限り簡素化すること。

②他の調査コンサルタント等の協力を得て、又は学識経験者の援助を受けて業務を遂行する場合には企画書にその旨を記載すること。

③下記の内容を必ず盛り込むこと。

ア) 目的

イ) 具体的な実施項目と実施方法

ウ) 想定される提言等のアウトプットのイメージ(例示)

エ) 実施体制

オ) 作業工程・スケジュール

(2) 見積書の内容

下記の内訳が分かるように明細書を添付すること。

ア) 人件費

イ) 調査研究等の遂行に係る実費(アンケート郵送費、旅費・交通費、資機材費等)

ウ) 特定の部分を再委託する場合の委託費

エ) 報告書の印刷費

オ) 報告書の会員事業者等への郵送費

カ) 管理費等

7. 選考方法

(1) 第一次審査

参加資格について書類審査します。結果については個別にご連絡いたします。

(2) 第二次審査

①審査会の日程

令和4年5月17日(火)の人材確保・育成委員会において審査会を実施します。

②評価項目

下記の各項目について評価します。

ア) 鉄道コンテナ輸送・鉄道利用運送事業に対する理解度

イ) 委託テーマに対する専門性

ウ) 仕様書と企画内容の整合性

エ) 企画内容の提案力

オ) 企画内容の論理性

カ) 企画内容の実現可能性

キ) 調査等実施手順・方法の妥当性

ク) 実施スケジュールの妥当性

ケ) 調査実施体制

コ) 見積金額の妥当性

(3) 第三次審査（企画内容で委託先を決定できなかった場合に実施）

第二次審査において評価が僅差の場合、改めて見積書を提出していただき、見積金額の低い方に委託先を決定します。

8. その他の事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 企画書の作成及び提出に要する費用は、参加申込者側の負担とする。

(3) 提出された企画書は、原則返却しない。

(4) 企画書・見積書等に虚偽の記載を行った場合は、選考対象外とするとともに、今後一切の委託をしない。

(5) 選考された者であっても、契約書を締結するまでは当連盟との間で契約関係が生じるものではない。

(6) 本委託業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委託し、又は受け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本委託業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。

(7) 本委託業務の成果物の著作権は、当連盟に帰属する。

(8) 応募された者が全て選考されない場合、若しくは参加申込がなかった場合には、企画競争以外の方法で委託先を選定する。

(9) 契約日については令和4年7月1日以降とする。

以 上